

事 務 連 絡  
令和 5 年 3 月 1 日

各自治会長 様

地域コミュニティ推進課長

令和 5 年 3 月 13 日以降のマスク着用の考え方について

早春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、市行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和 5 年 3 月 13 日以降、マスクの着用に関して個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

また、厚生労働省よりマスクの着用についてのリーフレットが届きましたので、自治会館等に掲示をお願いします。(各自治会 A4 1 枚、A3 1 枚) 厚生労働省のホームページにリーフレットのデータがございますので、別途必要な場合はそちらからダウンロードをお願いします。

併せて、生駒市のイベント等の対応方針についての資料も添付しておりますので、各自治会の総会や事業の開催時の参考にしていただければと思います。

※ 厚生労働省のページ(マスク着用の考え方)



([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html))

※ 令和 5 年 3 月 13 日以降のマスクの着用について  
(生駒市ホームページ)



(<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000031853.html>)

【連絡先】

生駒市役所 地域コミュニティ推進課

TEL:74-1111(内線2070)

FAX:74-9100

Email:shiminkatsudo@city.ikoma.lg.jp